

計画期間
令和3年度～令和12年度

岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年3月

岐阜県

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1 頁
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	6 頁
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	7 頁
1 酪農経営方式	
2 肉用牛経営方式	
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	10 頁
1 乳牛	
2 肉用牛	
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	12 頁
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	13 頁
1 集送乳の合理化	
2 乳業の合理化等	
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

本県の酪農及び肉用牛生産は、全国的にみると飼養戸数・頭数ともに中程度の位置にある。しかし、本県の畜産産出額は、農業算出額の約38%を占める基幹産業となっており、県民の食生活に欠くことのできない牛乳・乳製品や食肉の供給、関連産業における雇用創出等で地域経済に大きく貢献している。また、飼料作物の生産による耕作放棄地の活用、放牧による土地の有効活用等県土の保全や景観保全の役割も果たしている。

一方で、近年は飼養頭数が減少傾向にあり、酪農生産では生産基盤の弱体化による生乳生産量の減少、肉用牛生産では肉用子牛価格の高騰による肉用肥育経営への圧迫等の問題が起きている。また、多発する家畜伝染病や自然災害による被害拡大等、畜産農家は安定的な経営維持が懸念される局面にある。

飼養戸数についても、生産者の高齢化、後継者不足等の理由により減少に歯止めがかからない状況にあり、畜産業への新規参入に際しては、施設整備・家畜導入費等の多額の初期投資が必要なが足かせとなっている。

このような情勢の中、地域の需要に応じた畜産物の安定供給を図るため、次世代に継承できる持続的な生産基盤の確立を目指し、ここに岐阜県酪農・肉用牛生産近代化計画を策定する。

2 酪農及び肉用牛経営の増頭・増産

農家戸数の減少に伴い、酪農及び肉用牛の飼養頭数も減少傾向にあり、歯止めがかからない状況にある。一方、1戸当たりの飼養頭数は、年々増加傾向にあり、農家の規模拡大が進んでいる。

この現状を踏まえ、個々の農家に向けては、規模拡大に伴う牛舎建設の支援や既存牛舎の空きスペースを活用した増頭を進めるとともに、コントラクター、公共牧場の活用による分業化・省力化を支援することで、生産量の確保・増産を図る。

酪農においては、性判別精液・性判別受精卵を活用し、効率的に乳用後継牛を確保する。また、岐阜県家畜育成牧場を活用した優良初妊牛の導入を促進するとともに、新たに増頭に必要な施設・機械の整備を支援する。

肉用牛においては、肉用子牛の安定的な確保が見込まれる一貫経営への移行を進めるとともに、受精卵移植技術の計画的な活用を促し、乳用雄牛や交雑種から、より付加価値の高い肉専用種の生産への移行を推進する。また、子牛の安定的な供給体制構築のため、繁殖雌牛増頭に係る施設の整備を支援することで、繁殖雌牛の増頭を図る。

3 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成

近年、初妊牛・肉用子牛価格の高騰や輸入飼料価格の高止まり等により、生産コストが上昇している。よって、ロボット、ICT、IoT等の新技術導入による省力化や生産性向上を図る取組を支援することにより、牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上や低コスト化により持続的な畜産経営を実現する。

また、離農による既存経営資源の損失を防ぐため、意欲ある担い手への継承を支援する。

自給飼料生産、耕畜連携による稲WCS・飼料用米等の利用を促進し、特に飼料購入費の削減による生産コストの低減を図るとともに、酪農経営においては牛群検定を活用した牛群の能力向上による経営の改善を図る。

その他、酪農経営においては、岐阜県家畜育成牧場における育成事業の活用、また牧場を活用した安価かつ優良な乳用後継牛の確保を推進する。

4 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

畜産業における人材、特に新規の担い手確保については、初期投資額が大きいことや、肉用牛繁殖農家では収入を得るまでに時間を要すること等の要因から、他の農産物に比較してハードルが高い。よって人材確保には関係機関による支援が不可欠である。

そこで、初期投資費用の軽減のため、空き牛舎のマッチングや肉用牛経営においてはアパート牛舎整備等を推進することにより、新規就農者を支援する。また技能習得の場として、繁殖センターに研修機能を付与した飛騨牛繁殖研修センターを設置し、後継者の育成に繋げる。

関係機関による支援については、県内の農業高校、農業大学校や就農応援隊等と連携し、人材の確保や新規就農の促進、後継者育成を進めるとともに、OJTにより飼養管理技術や経営ノウハウを習得できる雇用就農を促進する。

後継者不足による生産者減少が顕著な酪農経営においては、「働き方改革」を進めるにあたって、酪農ヘルパーの積極的な活用を推進するとともに、酪農ヘルパーの要員確保・技術向上・運営改善・広域化等組織の強化を進める。

5 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

既存の家畜排せつ物処理施設の定期的な補改修を推進し、施設機能の維持・長寿命化を図ることにより、適正な管理を促す。また、耕畜連携の推進により堆肥の適正かつ広域での利用を促進する。

6 国産飼料基盤の強化

大部分を輸入原料に依存する配合飼料の価格は、穀物の国際価格、海上運賃や為替の影響等を受け、不安定な値動きを続けており、近年は長期高止まりで推移していることから畜産経営を圧迫している。また、世界的な気候変動の影響を受け、今後は良質な飼料の購入や安定的な確保が出来なくなる恐れもある。

そこで、転作田や河川敷を利用した自給飼料生産や公共牧場を利用した放牧を推進することで、自給飼料基盤に立脚した経営体を育成する。

また、コントラクターや営農組合と連携し、稲WCSや飼料用米等の生産利用拡大を推進する。

7 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

本県における生乳生産量は年々減少しており、県内で生産される飲用牛乳のうち約50%しか県内産の生乳で賄うことが出来ておらず、不足分は県外からの購入に依存している。そのような状況下において、岐阜県産牛乳の最大の供給先である学校給食用牛乳については、年間約7,100 tの牛乳を100%県内産の牛乳で供給している。

学校給食向けに岐阜県産牛乳を供給する大きな目的は、岐阜県の将来を担う子供たちの体位・体力の維持・向上を図るとともに、食育として本県の酪農への理解を醸成し、将来にわたり牛乳の需要を確保するためである。

一方で飛騨牛については、県を代表する畜産物のリーディングブランドとして、重要な位置を占めている。しかし、飛騨牛の認定頭数は、平成19年の11,657頭をピークに下がり基調であり、特に平成28、29年度は全国的な素牛不足と価格高騰を背景に1万頭を割り込んでいる。

よって、酪農においては、将来にわたり学校給食用牛乳を100%岐阜県産牛乳で供給できる体制を維持するために必要な酪農生産基盤の確保を図る。

肉用牛においては、繁殖経営の生産基盤強化のため、施設・機械の整備に対する支援を継続実施する。また、主産地において雌牛を集約的に飼育する繁殖施設の整備を推進するとともに、就農研修拠点の整備を行うことにより、担い手を育成・確保する。その他、肉質向上に向けた家畜改良の取組の結果、和牛去勢の格付は5等級が6割となっており、引き続き肉質、特に美味しさに関連する形質の向上を図る。その他に、人口減少に伴う国内需要縮小を補うため、更なる需要の拡大が見込まれるインバウンド及び輸出向けに対しても必要量を補えるような生産体制構築を推進する。

8 輸出の戦略的な拡大

国際貿易交渉が進展する中、国内の畜産物市場は本格的な人口減少等による縮小が見込まれる。よって、日米貿易協定が発効されたアメリカや輸出解禁に向けた政府間交渉が進む中国等をターゲットにした飛騨牛の更なる輸出拡大を推進する。

9 災害に強い畜産経営の確立

近年、台風やゲリラ豪雨等気象災害の発生により酪農及び肉用牛生産に大きな影響を及ぼす事態が多発している。よって、各農家における非常用電源の確保もしくは、地域内で融通できる体制の整備、家畜共済や保険への加入を推進する。また災害発生時の情報伝達手段の確保と緊急連絡網の整備、停電時の対応計画等、防災計画の整備を指導する。

10 家畜衛生対策の充実・強化

家畜疾病の侵入は、畜産業のみならず、地域の社会経済活動にも多大な影響を及ぼす。よって、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導する。また、防疫上必要な作業内容等の記録、点検、見直しが可能なマニュアルを作成する。

11 GAP等の推進

国内におけるBSE(牛海綿状脳症)の発生や食品の偽装表示等により、消費者の食に対する安全・安心への関心は高まっている。そこで本県ではJGAP認証の取得を推進し、食品の安全性向上、環境保全、労働安全の確保はもとより、経営の改善・効率化を図る。また、JGAP認証取得により文書化された管理点・適合基準に基づく手順について、後継者等に対する技術継承等への活用を推進する。

1.2 資源循環型畜産の推進

持続的な畜産業の発展のため、家畜排せつ物の適正管理及び利用を指導することにより、環境に配慮した経営を推進する。また、耕畜連携により地域で生産された堆肥等を活用した自給飼料生産を推進する。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
岐阜県	県内全域	5,710	3,870	3,780	8,941	35,406	5,000	3,380	3,300	9,500	31,000

- (注) 1. 必要に応じて、自然的経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示すること。
また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲によること。
2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
3. 「目標」欄には、計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。
4. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
岐阜県	県内全域	31,300	7,980	16,900	4,520	29,400	60	1,900	1,960	37,600	10,000	18,700	7,000	35,700	60	1,900	1,960

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
2. 肉専用種の内、その他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。
4. 肉用牛総頭数とは、肉専用種の合計頭数と交雑種頭数を合算したもの。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式（単一経営）

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	経産牛1頭 当たり 乳量	更新 産次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼 料給 与率	経営 内 堆肥 利用 割合	生産 コスト	労働		経営			
生乳1kg 当たり 費用合計 (現状との 比較)	経産牛 1頭 当たり 飼養労働 時間	総労働 時間 (主たる 従事者)	粗 収入	経営 費	農業 所得	主たる 従事者 1人 当たり 所得																
自給飼料生産や飼料用稲の活用により飼料基盤を確保しつつ、つなぎ飼いの労働生産性の向上を図り、持続化・安定化を実現する家族経営	家族	40	繋ぎ パイプ ライン	ヘルパー 子牛育成 (公共牧場)	分離 給与	- (-)	9,500	3.7	混播 牧草 トウモロコシ	7.9	コントラクター	稲WCS	49.6	50	5	83 (85%)	101	4,050 (2,000時間× 2人)	4,866	4,140	1,301	651
ICT技術により省力化しつつ規模拡大を図るとともに、性別別技術や受精卵移植技術を活用した効率的な乳用後継牛確保と和子牛生産を行い、収益性の向上を図る法人経営	法人	120	フリース トール ミルク キング バーラー	ヘルパー 子牛育成 (公共牧場)	T M R	- (-)	9,500	3.7	トウモロコシ	35.7	コントラクター	稲WCS	49.6	50	5	77 (79%)	50	6,000 (2,000時間× 3人)	14,600	11,724	2,710	903

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要							生産性指標														備考							
	経営形態	地域連携	飼養形態				牛				飼料						人												
			飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働			経営						
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																							
放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営	家族兼業	肉用牛増頭・乳用後継牛確保を図るための地域連携 (優良雌牛群の整備)	繁殖雌牛 30	夏 - 放牧 冬 - 牛房群飼(受精卵生産)	コントラクター	分離給与	公共牧場(9)	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	イタリアンライグラス スーダングラス	5.3	コントラクター	-	32.3	80.0	10	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	臨時雇用 1人
放牧やCBSの活用を通じ、省力化と牛舎の有効活用により規模拡大を図る家族経営	家族専業	地域での増頭・地域内一貫 (CBS活用による生産性向上、労働時間の削減、TMR給与等による飼料効率向上)	繁殖雌牛 80	夏 - 放牧 冬 - 牛房群飼(分娩監視装置、ICT等を活用した放牧監視技術、早期離乳)	CBS	分離給与 (自動給餌機・粗飼料混合給与)	公共牧場(25)	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	イタリアンライグラス スーダングラス	13.3	-	-	32.3	80.0	10	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	補助従事者 1人
稲WCSを活用し、分娩監視装置やほ乳ロボットの導入、コントラクターの活用等により分娩間隔の短縮や省力化を図る大規模法人経営	法人	地域の担い手確保を図るための経営資源継承の取組 (新規就農者の雇用・育成)	繁殖雌牛 200	牛房群飼(ほ乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置)	コントラクター	分離給与 (自動給餌機・粗飼料混合給与)	- (-)	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	スーダングラス ソルカム	12.5	コントラクター	稲WCS	32.3	80.0	10	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	常勤雇用 3人

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉専用種肥育・一貫経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標														備考					
	経営形態	地域連携	飼養形態			牛					飼料						人								
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
																		肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間		総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得
飼料用米等の活用や増体能力に優れたもと畜の導入等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族専業	肉用牛増頭・乳用後継牛確保を図るための地域連携(肥育素牛の安定確保)	肥育牛 200	牛房群飼(自動給餌機)	分離給与	ヶ月 8.5	ヶ月 29.1	ヶ月 20.6	kg 780	kg 0.88	kg 稲WCS トウモロコシ	ha 1.6	コントラクター	稲WCS 飼料用米	% 4.7	% 20.0	割 3	千円(%) 肉専用種(去勢) 346(89%)	hr 肥育牛 29時間	hr 3,810 (1,800時間×2人)	万円 15,380	万円 13,490	万円 1,890	万円 950	臨時雇用1人
飼料用米等の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	地域での増頭・地域内一貫(TMR給与による飼料効率向上)	繁殖雌牛 300 育成牛 200 肥育牛 500	牛房群飼(ほ乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機、起立困難牛検知システム)	TMR給与	ヶ月 8.5	ヶ月 29.1	ヶ月 20.6	kg 780	kg 0.88	稲WCS イタリアンライグラス	27.8	-	稲WCS 飼料用米	% 14.4	% 40.0	割 4	千円(%) 肉専用種(去勢) 449(60%)	hr 子牛 26時間 肥育牛 21時間	hr 16,490 (1,800時間×4人)	万円 31,570	万円 24,450	万円 7,110	万円 1,780	常勤雇用4人 臨時雇用2人

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含まないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養 頭数 ③/②
					③ 総数	④ うち成牛 頭数	
岐阜県	現在	戸 60,790	戸 107 (-)	% 0.2	頭 5,710	頭 3,870	頭 53
	目標	/	戸 70 (-)	/	頭 5,000	頭 3,380	頭 71

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

生乳の生産基盤強化に向け、新たな施設整備及び機械導入による規模拡大に係る取組に対して支援を行う。また、酪農家が乳用牛の増頭を図るために必要な乳用初妊牛導入に係る取組に対しても支援を行う。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

性判別技術を活用することにより、効率的な高能力乳用後継牛の生産を推進するとともに、岐阜県家畜育成牧場(東濃牧場)を活用し、乳用後継牛を確保することで、計画的な搾乳牛の更新を支援する。

また、ICT技術の活用を推進し、労働負担の軽減を図るとともに、牛群検定への加入を促進することで経営の改善を図る。

③ 上記を実現するための地域連携の取組

畜産クラスター事業を活用し、酪農関係者の連携による地域全体の収益力向上を目指す取組を推進するとともに、地域の活性化を図る。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉専用種 繁殖経営	現在	戸 60,790	戸 296	% 0.49%	頭 7,980	頭 7,980	頭 7,980	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0
	目標	/	284	/	10,000	10,000	10,000	0	0	0	0	0
肉専用種 肥育経営	現在	60,790	173 (79)	0.28%	21,420	21,420	()	16,900 ()	4,520	0	0	0
	目標	/	131 (-)	/	25,700	25,700	()	18,700 ()	7,000	0	0	0
乳用種・ 交雑種 肥育経営	現在	60,790	17 (2)	0.03%	1,960	0	0	0	0	1,960	60	1,900
	目標	/	10 (2)	/	1,960	0	0	0 ()	0	1,960	60	1,900
合計	現在	60,790	486	0.80%	31,300	29,400	7,980	16,900	4,520	1,960	60	1,900
	目標	/	425	/	37,600	35,700	10,000	18,700	7,000	1,960	60	1,900

(注) 1. () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。

2. 肉用牛総頭数とは、肉専用種の合計頭数と交雑種頭数を合算したものの。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 肉専用種繁殖経営

飼養頭数増加と生産性向上を図るため、県内各地域において繁殖センターの整備を進め、繁殖雌牛頭数10,000頭を目指す。

また、生産コストの低減や多様な消費者ニーズへの対応を図るため、育種価やゲノミック評価手法による遺伝的能力の評価指標を参考にするとともに、肉色やモモの肉質といった「飛騨牛の特徴」に優れ、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入り、繁殖性にも優れる繁殖雌牛の保留・導入を推進する。

これら取組の推進により、県内生まれ、県内育ちの「飛騨牛」生産拡大を目指す。

② 肉専用種肥育経営、繁殖肥育一貫経営

各農家における生産性向上を図るとともに、肉用子牛の安定的な確保が見込まれる一貫経営への移行を推進する。

その他、肉用子牛の供給を支えるための手段として、乳用牛への和牛受精卵移植による和牛生産に係る取組を支援する。具体的な支援策として、岐阜県畜産研究所酪農研究部における性判別受精卵技術の活用検討や、岐阜県家畜育成牧場(飛騨牧場)における受精卵供給体制の強化を実施する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	43.5 %	49.6 %
	肉用牛	17.3 %	14.4 %
飼料作物の作付延べ面積		3,676 ha	3,704 ha

2 具体的措置

(1) 粗飼料生産基盤強化のための取組

公共牧場及び畜産農家における採草・放牧地の造成や再整備を支援し、自給飼料生産基盤の維持・拡大を図る。
水田等を活用した飼料用稲（飼料用米、稲WCS）などの飼料生産の拡大を図るため、収穫調製用の施設整備や機械導入を支援する。
飼料作物優良品種の普及や、飼料及び土壌分析結果に基づく肥培管理技術、収穫調製技術の指導を実施する。

(2) 輸入トウモロコシの代替となる飼料生産の取組

畜産農家と耕種農家、配合飼料製造会社とのマッチングを推進し、飼料用米等の生産・利用拡大を図る。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

本県の集送乳は、指定生乳生産者団体とその会員、乳業メーカー及び配送委託業者により行われているが、平野部は小規模の乳業プラントが多くあるため、集乳路線錯綜の要因となっている。よって、地域関係者の合意形成を進めることにより、生産者団体等の組織体制の再編整備を図るとともに、集送乳の合理化を推進する。

2 乳業の合理化等

(1) 乳業施設の合理化

		工場数 (1日当たり生乳処理量2トン以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考	
				kg	kg	%		
岐阜県	現在 (平成30年度)	飲用牛乳を 主に製造する工場	5工場	合計	226,828	306,900	73.9	
				1工場平均	45,366	61,380	73.9	
		乳製品を 主に製造する工場	-	合計	0	-	-	
				1工場平均	0	-	-	
	目標 (令和12年度)	飲用牛乳を 主に製造する工場	5工場	合計	245,600	307,000	80.0	
				1工場平均	49,120	61,400	80.0	
		乳製品を 主に製造する工場	-	合計	-	-	-	
				1工場平均	-	-	-	

- (注) 1. 「1日当たり生乳処理量」欄には、年間生乳処理量を365日で除した数値を記入すること。
 2. 「1日当たり生乳処理能力」欄には、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては6時間、乳製品を主に製造する工場にあっては北海道は12時間、北海道以外は6時間それぞれ稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計を記入すること。

(2) 具体的措置

平成30年に公布された食品衛生法等の一部を改正する法律において、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことに基づき、これまでHACCP未取得だった乳業工場においても衛生管理の高度化を進める。

また、牛乳・乳製品の安全性の向上や需要拡大を推進するため、各乳業工場の立地条件等に合わせた取組を進める。都市近郊に位置し交通網の発達した地域に立地する工場については、その有利性を活かして生乳の受入から製品出荷まで一層の合理化を進め、消費の動向等を踏まえながら都市部を中心に安定的な供給体制の維持を図る。

都市に比較的近く、交通アクセスの良い立地の工場については、量販店への出荷と併せて、地元を中心とした宅配部門等の強化により、自らの販売力を高める。その他の工場については、現在の販路を最大限活かした地域に根差す特色ある経営を図るものとし、さらに経営の体質強化を図るために乳業間の協業化や製造の受委託を推進し、消費者のニーズに応えられる供給体制の整備を図る。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

① 家畜市場の現状

名称	開設者	登録年月日	年間開催日数					年間取引頭数（平成30年度）				
			肉専用種		乳用種等			肉専用種		乳用種等		
			子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛	子牛	成牛	初生牛	子牛	成牛
関家畜流通センター	全国農業協同組合連合会	S49.07.05	日 6	日 13	日	日	日	頭 2,036	頭 670	頭	頭	頭
飛騨家畜流通センター	全国農業協同組合連合会	S50.11.06	11					2,497	2			
岐阜県中央家畜市場	岐阜県家畜商組合	S31.12.01	54 (54)	54 (54)	54 (54)	54 (54)	54 (54)	159	1,046	2,630 (1,928)	840 (773)	7,718 (3,225)
計	3ヶ所		71 (54)	67 (54)	54 (54)	54 (54)	54 (54)	4,692	1,718	2,630 (1,928)	840 (773)	7,718 (3,225)

- (注) 1. 肉用牛を取り扱う市場について記入すること。
 2. 初生牛とは生後1～4週間程度のもの、子牛とは生後1年未満のもの（初生牛を除く）、成牛とは生後1年以上のものとする。
 3. 乳用種等については、交雑種は内数とし（ ）書きで記入すること。

② 具体的措置

本県における肉専用種子牛は大部分が農協系統取扱いの家畜市場で取り引きされている。
 その家畜市場は、昭和35年当時、県内に44ヶ所設置されていたが、家畜取引の近代化や合理化のため、現在は2ヶ所の産地市場と1ヶ所の集散地市場に統合整理されている。
 今後も、交通事情の変化、都市化の進展及び生産見通し等を勘案の上、公正な価格形成、適正な家畜流通を図るための市場の機能強化を目指し、整備・合理化を促進するものとする。

(2) 牛肉の流通の合理化

① 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者 (開設)	設置 (開設) 年月日	年間 稼働 日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力1日当たり		部分肉処理 実績 計		稼働率 ④/③ %
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
岐阜市 食肉地方 卸売市場	岐阜市	S42. 12. 01	245	900 頭	300 頭	354 頭	67 頭	39	- 頭	- 頭	- 頭	- 頭	-
養老町 食肉事業 センター	養老町	S55. 11. 21	229	570	280	230	114	40	-	-	-	-	-
関市食肉 センター	関市	S52. 04. 11	250	180	80	101	0	56	-	-	-	-	-
飛騨食肉 流通 センター	飛騨ミート 農業協同組合 連合会	H14. 02. 15	130	280	280	190	190	68	160	160	99	99	62
計	4ヶ所		854	1,930	940	875	371		160	160	99	99	62

- (注) 1. 食肉処理施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法（昭和28年法律第114号）第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。
2. 頭数は、豚換算（牛1頭＝豚4頭）で記載すること。「うち牛」についても同じ。
3. 岐阜市地方食肉卸売市場、養老町食肉事業センター、関市食肉センターのと畜実績は、豚熱の発生前の数値を記載した。

② 食肉処理加工施設の再編整備目標

岐阜県卸売市場整備計画において、卸売市場については、県域流通の下、1基幹市場と1拠点市場を配置することとしており、本計画に沿った市場運営がなされてきた。

しかし、食肉処理施設としては、岐阜市・関市・養老町の3施設が、施設の老朽化と、それに伴う施設維持費の増加の問題を抱えているため、新たな食肉基幹市場の建設を促進するため岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が行う調査、研究、協議等の活動を支援する。

③ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①
			県内		県外			県内		県外	
			食肉処理 加工施設②	家畜市場				食肉処理 加工施設②	家畜市場		
岐阜県	肉専用種	頭 10,836	頭 9,765	頭 670	頭 401	% 90	頭 12,000	頭 10,930	頭 670	頭 400	% 91
	乳用種 ・ 交雑種	1,851	22	1,121	708	1	1,850	20	1,120	710	1
合計		12,687	9,787	1,791	1,109	77	13,850	10,950	1,790	1,110	79

(注) 1. 現在の出荷頭数及び出荷先については、畜産物流通統計の肉畜種類別都道府県間交流表との整合を図ること

2. 家畜市場に相対取引等を含む

④ 具体的措置

既存施設については、近年、稼働率の低迷、施設の老朽化等といった多くの課題に直面している。一方、安全・安心に対する消費者ニーズは年々高まりをみせている。よって、流通の合理化による施設稼働率の向上や高度な衛生水準確保を図るため、食肉処理場の施設改善等、食肉の高度な衛生管理体制の確立が喫緊の課題である。

そこで課題解決のための1つの手段として、新たな食肉基幹市場建設を検討するため、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が行う調査、研究、協議等の活動を支援する。